

《水難救助訓練を実施しました！》

ゲリラ豪雨や台風による冠水や洪水、レジャー中の水難事故などに対応するため、7月2日・3日に浪江町の金ヶ森溜池にて救助技術の向上を目的として水難救助訓練を行いました。今回の訓練には、総勢57名が参加し、救命ボートの運用方法や救命索発射銃（救命ロープを遠くに飛ばす銃）、救命浮き輪などの取扱いについて確認を行いました。



ボート運用訓練



救命索発射銃取扱訓練



救命浮き輪を使用した救助訓練

早めの行動！早めの避難

近年、ゲリラ豪雨や台風などによる水害が頻発しています。台風などが接近してから屋外に出ることはとても危険です。事前に対策を行うようにしましょう。避難所を確認しておくなど、「**自分の身は自分で守る**」という気持ちが大切です。

《消防職員意見発表会のご案内》

消防防災をテーマとし、消防職員5名が火災・救助・救急・予防など日頃の業務を通して感じたことを発表いたします。

是非ご来場下さい。詳しくは、HPをご覧ください。

と き：令和元年11月5日（火）13時30分から
ところ：広野町公民館（大会議室）
※入場無料です。

＜発表者＞

富岡消防署	消防司令補	大和田 洋陽
富岡消防署楡葉分署	消防士長	坂本 達也
富岡消防署楡葉分署	消防士長	秋山 拓
富岡消防署川内出張所	消防士長	松本 貴樹
浪江消防署葛尾出張所	消防士長	関根 偉智



～新任職員紹介～

(平成31年4月1日採用者)

福島県消防学校で半年間の教育が終了し、10月より各所属で勤務している職員を紹介します。

田中 颯 (タナカ ハヤテ)

勤務地：富岡消防署楡葉分署

年 齢：21歳

出身地：大熊町

憧れの職業に就くことができました。一生懸命、がんばります。



根本 大希 (ネモト ダイキ)

勤務地：富岡消防署

年 齢：20歳

出身地：楡葉町

双葉郡住民の方々の安心・安全を守るために頑張ります。



11月9日から15日は秋の全国火災予防運動週間です！

住宅用火災警報器の設置は義務です！

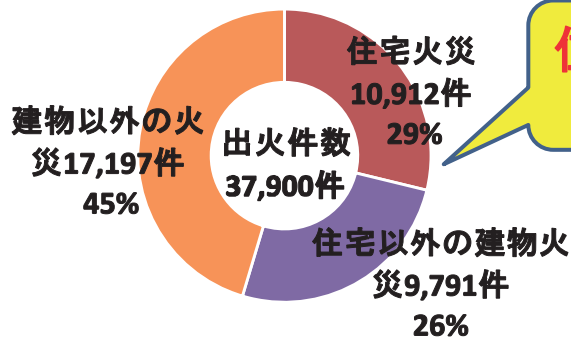
平成30年中の住宅火災による死者の約5割が「逃げ遅れ」が原因で亡くなっています。住宅用火災警報器を設置することにより、早めに火災の発生を知ることができ、「逃げ遅れ」を防ぐ効果があることから平成18年に消防法が改正され全住宅への住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

【設置場所】寝室と寝室がある階段上部（1階の階段は除く）に設置が必要となります。

【購入方法】ホームセンター、電気店。



平成30年中の火災件数



住宅火災が
約3割

住宅火災『いのちを守る7つのポイント』

- 寝たばこは絶対やめる。
- ストープは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



夏の疲れは秋に出る！『かぜを予防する5つのポイント』



体の免疫力を高め、予防に努めましょう！

令和元年度全国統一防火標語

『ひとつずつ いいね!で確認 火の用心』



連絡先

双葉消防本部	0240-25-8523
富岡消防署	0240-22-2119
檜葉分署	0240-25-2119
川内出張所	0240-38-2119

消防指令センター	0240-25-8561
浪江消防署	0240-34-4111
葛尾出張所	0240-29-2119

